

小平市教育委員会会議録（甲）

— 7 月 定 例 会 —

平成25年7月18日（木）

開 催 日 時 平成25年7月18日（木） 午後2時00分～午後2時40分

開 催 場 所 504会議室

出 席 委 員 伊藤文代 委員長
森井良子 委員長職務代理者
山田大輔 委員
関口徹夫 教育長

説明のための出席者 有川知樹 教育部長
高橋亨 教育部理事兼指導課長
松原悦子 教育部理事（生涯学習・体育・図書館）
滝澤文夫 教育庶務課長
伊藤祐子 学務課長
赤坂慶太 学務課長補佐
板谷扇一郎 学校給食センター所長
森田恒明 指導課長補佐
阿部裕 生涯学習推進課長
小島淳生 体育課長
屋敷元信 中央公民館長
湯沢瑞彦 中央図書館長
仙北谷仁策 教育部参事
志村安 指導主事

書 記 宮崎淳 教育庶務課長補佐、山本裕和 教育庶務課主任
傍 聴 者 なし

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○伊藤委員長

ただいまから教育委員会7月定例会を開催いたします。

なお、本日は、高槻委員からご都合によりご欠席との届け出をいただいております。

（署名委員）

○伊藤委員長

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は森井委員長職務代理者及び私、伊藤でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、教育長報告事項（3）及び、議案第15号から第18号は、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、これらにつきましては非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

○伊藤委員長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

（教育長報告事項）

○伊藤委員長

はじめに、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項（1）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（1）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。

今回報告いたします承認事業は、資料No.1のとおりでございます。

詳細につきましては、滝澤教育庶務課長から説明させます。

○滝澤教育庶務課長

本日報告いたしますのは2件でございます。うち、新規申請は1件でございます。

受付番号（26）江戸糸あやつり人形座の「泣いた赤鬼」は、江戸時代から続く、糸あやつりの人形劇で、同劇団は、小平市に練習場を設けたことから、今後子どもたちにワークショップなどの地域活動も展開していきたいとのことでございます。

受付番号（27）は、以前も承認しているものでございます。

説明は以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（2）事故報告Ⅰ（6月分）について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（２）事故報告Ⅰ（６月分）についてを報告いたします。

６月の事故報告Ⅰの交通事故、一般事故につきましては、資料№.２のとおりでございます。
詳細につきましては、高橋教育部理事より説明させます。

○高橋教育部理事

それでは事故報告Ⅰ、６月分について、ご報告いたします。

交通事故は管理下につきましては、小・中学校ともに０件。管理外のものでは小学校で２件、中学校は０件です。

中段をご覧ください。一般事故は全て管理下で、小学校で５件、中学校で４件になります。項目別状況ですが、小学校では登下校時が１件、休み時間・放課後等が２件、授業中が２件、合計で５件です。

中学校では、授業中が２件、クラブ・部活動中が２件の合計４件になります。中学校は先月、１２件の報告がありましたが、大幅に減少いたしました。

それでは、小学校の交通事故の②、休み時間・放課後等の事故の③、中学校のクラブ・部活動中の骨折の⑧の３件について、詳しくご報告いたします。

はじめに、交通事故の事案②です。６月８日土曜日の午後５時３０分ごろ、小学校３年生の児童が自転車で交差点を左折する際、前から横断歩道を渡ってくる人を見つけ、ぶつかる前に左に曲がろうと減速し、小回りをしましたが、誤って歩道内側の側面にぶつかり、転倒したものです。受け身をとりましたが、右上腕を骨折いたしました。歩行者とはぶつかっておりません。事故発生時は保護者も腕の様子を見ていましたが、翌日も腕の腫れが引かないので、受診をしたところ、骨折が判明し、学校に連絡がありました。学校ではきき腕だということもあり、授業時や給食時に配慮をいたしました。また、自転車交通安全教室で学んだ交通ルールを、改めて学級で指導いたしました。

一般事故の③をご説明いたします。２校時と３校時の間の休み中、１年生の児童が校庭で鬼ごっこをしていました。鬼から逃げるときに、当該児童は昇降口に逃げ込み、昇降口内の床に敷いてあったマットで足をすべらせて転倒いたしました。その際、目の前にあった壁に額をぶつけ、１．５センチメートルほどの裂傷を負いました。すぐに管理職と担任、養護教諭がけがを確認し、傷を見て病院での処置が必要と判断したため、保護者と連絡をとりました。養護教諭が保護者と児童に付き添い、病院で治療を受け、その結果、数針縫いました。治療後帰宅を勧めましたが、児童の希望もあり、保護者と相談の上、学校に戻り給食を食べ、その後は午後の授業も受けたということでございます。

今回の事案は、遊んではならない場所で鬼ごっこをしていたことが原因になっていましたので、改めて遊びのルールの指導徹底をするとともに、滑ったマットについてはその後撤去いたしました。

次に、⑧のクラブ・部活動中の事故についてです。中学校2年生の男子生徒が、運動会後に、校庭に改めてブルペンマウンドを作成するため、部活動の時間に砂場にある土をリアカーに入れ、運んでいる際、バランスを崩し、持ち手と鉄棒の支柱の間に指を挟み、その結果、左薬指の爪をはがし、指の先端部を骨折したものです。

午後3時50分に事故が発生し、すぐに病院と保護者に連絡。顧問が病院に生徒を連れて行き、そこで保護者と落ち合いました。診断の結果、全治2か月とのことでしたが、その後の報告で1か月ほどで指が完治し、7月には体育の水泳にも参加をしたとのことでした。

ブルペンの修復は、毎年運動会後に役割分担をして実施しているという話でしたので、今後はより慎重に行うよう指導を行いました。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

ここまでの教育長報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○山田委員

教育長報告事項（1）の受付番号（27）について確認をさせていただきます。

こちらは多分、毎年行って承認をしているものだと思いますが、実施期日が7月1日となっております。これは平日なのですが、この日時に本当にやったのでしょうか。いつも夏休みのあたりで、お休みのときにやっているイメージがあったもので、少し気になりました。もし間違いであれば、訂正をお願いしたいと思います。

会場では（予定）となっておりますので、多分違うような気がしております。

○滝澤教育庶務課長

羽村市の自然休暇村を利用しての実施については、8月の夏休み期間中になろうかと思いますが、7月1日から8月31日までの間で、説明会等も含めての日程で申請がされております。

その日程の中で、説明会や事前の打ち合わせ等も行うのではないかと考えられます。

○山田委員

ありがとうございます。同じく、この事業に関しまして、実施は3回目になると思いますが、これまでに挙がってきている事業の終了報告で、参考までに、こういった効果があったというような報告はございましたでしょうか。もし今おわかりでしたら、ぜひ教えていただきたいなと思います。

○滝澤教育庶務課長

結果報告はいただいておりますが、効果については把握できておりません。

○小島体育課長

過去2回は八ヶ岳山荘を利用されていまして、話はいろいろ伺っております。

最初に福島に行って、募集をかけて、応募が来た中で決めていくということで、7月中は募集期間として、8月初旬に2泊から3泊の宿泊事業を実施したということで伺っておりました。

子どもたちが大自然の中で、のびのびとできて、喜んでたということです。なかなか外に出られない中で、清里の大自然の中で施設を見学したり、デイキャンプをして、自分たちでつくって食べたりとか、ハイキングをしたりといったことで、夏休みの思い出にもなり、子どもたちも大変喜んでたということでした。

以上でございます。

○山田委員

ありがとうございます。やはり震災に関しては、我々は忘れてはいけないということだと感じておりますが、震災後の風評被害などもありまして、2年半が経ちますが復興どころか復旧もまだまだまだまならないという状況です。我々としてできる復興支援というものについて、教育の中で、もちろん児童・生徒、地域を含めて、これまでやってきたこともあるとは思いますが、今後の考えがもしおありでしたら、教えていただきたいと思っております。

○伊藤委員長

その前に恐縮ですが、この事業で、今、体育課長から、今までは小平市の八ヶ岳山荘を利用していたということですが、今は羽村市の施設を利用しております。そういったこともございますが、この活動に小平市として、あるいは小平市教育委員会として、どんな支援、応援をされているのかということ、まずお聞きして、それに関連して、今、山田委員のお尋ねのことに対する答え、教育委員会だけではないとは思いますが、ご存じなことがありましたら、お話いただければと思います。

○小島体育課長

過去2回の実施の中で、八ヶ岳山荘の宿泊代は免除させていただいて、食事代だけをいただくということで支援をさせていただきました。また、国体啓発グッズのうちわとか、子どもたちが使えるようなものをお渡ししたり、夏のプール期間中、東部公園プールや萩山公園プールなどを、無料で利用できるというお話もさせていただきましたが、行って帰って子どもたちが疲れるということもありましたので、その利用はありませんでしたが、そういったことで支援をさせていただきました。

今回の羽村市の施設とは協定を結んでおりますので、1か月前の申し込みであれば羽村市民と同じ金額で利用できるということもございます。

国体に関して言いますと、復興支援もございますので、お弁当で福島米を利用したもののお弁

当をつくるといった工夫も考えております。また、外の店舗でブースを設ける予定もございますので、県人会さんにもお声がけはさせていただきましたが、残念ながら今回は調整がつきませんでした。いろいろな形で復興支援に繋がるよう努めたいと考えております。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

滝澤教育庶務課長。

○滝澤教育庶務課長

後援名義の使用承認をする上で、財政的な支援や、PR活動等、教育委員会が特別な支援をするということはありません。ただ、市民の方が参加をする上では、教育委員会の後援ということで信頼されるものかとは思いますが。

○伊藤委員長

ほかに何か補足等はございませんか。よろしいですか。

○山田委員

ありがとうございます。ぜひ我々、大人が震災を忘れないきっかけ、運動を発信していくことで、震災を忘れない、忘れさせないということのを常に今後とも続けていけたらなと思います。ぜひ今後ともよろしくお願いいたします。

○伊藤委員長

ほかに教育長報告事項について。

○森井委員

事故報告の中で、ご説明がなかった中学校で授業中に起きた⑥ですが、少し説明をしていただけますでしょうか。

○高橋教育部理事

こちらの事故でございますが、発生したのは午後2時40分ごろのことでございます。6校時の開始時に、机の脇にかけてあったかばんの中から荷物を取ろうとしたときに、顔を机の角にぶつけものでございます。

顎が当たり、歯で唇をかんで出血をしてしまったということで、授業担当者がその様子を見て、すぐに保健室に行くように指示をいたしました。保健室では、血が出ていたので細かいところはよく見えなかったのですが、生徒がかなり痛がるので、保護者に連絡をして、病院の整形外科へ

連れていくことにいたしました。

診断の結果、歯が唇を突き抜けたような形になっていて、出血していたところがわかり、消毒をして4針を縫う処置をしたということでございます。処置後に学校に戻り、荷物を持たせ、保護者とともに、状況を説明した後に帰宅をさせたということでございます。

以上でございます。

○森井委員

先日私どもが学校訪問に伺った際に、中学校の教室の通路に荷物を出しっ放しにしている生徒さんが何人かいらして、緊急の避難の際に危険であると、そのときに申し上げたかと思いますが、事故報告の文章だけですとわかりづらかったので、確認させていただきました。中学校によっては荷物を椅子の下に入れたりしながら通路を確保しているところもあるので、ほかの中学校にも徹底していただきたいという思いで、ご質問させていただきました。

○高橋教育部理事

今、ご指摘いただいたとおりであると思います。特に安全面を考えたときに、かばんをロッカーに入れたり、椅子の下に収納したりと、いろいろな方法があると思います。学校とよく様子を把握した後に、指導してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○森井委員

教育長報告事項についてではないのですが、ご質問させていただいてよろしいでしょうか。

先日、ある中学校の学校支援コーディネーターの方から、市内全小・中学校に学校支援コーディネーターを設置しているのは小平市だけであるということ、研修会で伺ってきたというお話を聞きました。お話を伺った方は、大変素晴らしいことだし、そこでお仕事している自分自身もとても誇らしいと話してくださいました。私自身もとてもうれしく思ったのですが、小平市の学校支援コーディネーターの現在と、今後の活動について、お伺いしたいと思います。

○阿部生涯学習推進課長

社会教育課長会において、学校支援地域本部事業を全部の学校でやっているのが小平市だけであるという情報は今までございませんで、持っている情報というのは区部と市部をあわせて23年度で22の自治体で行っていますなど、そういう情報だけでした。

小平市では平成14年度より二中地区をモデル地区として、そこを中心に始めまして、そのモデル地区の状況を見て、各学校がうちでもやってみようということで、広まってきたというのがございます。

特に小平の特徴として、ほかの自治体に発信しているのは、物理的にコーディネーター世話人等を決めるのではなくて、校長先生に地域にふさわしいコーディネーター世話人の方を見つけて

きてくださいという投げかけをして、校長先生が見つめてきた方が、その学校のコーディネーターになることで、学校管理内の学校支援が円滑に行われているということです。そういった中で平成23年度、すべての学校にコーディネーターが配置されました。

教育振興基本計画の中では、そのコーディネーターのスキルアップ等を目指すことを載せてございますが、学校ごとに学習支援などいろいろ特徴があるものを行っています。

大きく分けますと、環境支援ボランティアと、学習支援ボランティアに分けられまして、環境支援ボランティアでは、施設のメンテナンスであるとか、環境サポーターであるとか、たとえば、校内のペンキを塗るのを、地域の得意な方がやったりとか、あるいは図書館の運営、校内の清掃など、それから学校内外のパトロールといったものも行っております。

学習支援では、ゲストティーチャーであるとか、学習アシスタント、教科指導、本の読み聞かせにも取り組んでおります。

学校支援ボランティアの方で、それぞれの学校の取組を参考にしてもらおうということで昨年度、事例集をつくりました。その中で、小平第六小学校で行われていますプレ1年生は事例集にも載せてございますが、これから1年生になるお子さんを持つ保護者と子どもたちに、学校に来ていただいて、学校で教員の方が子どもたちに授業の形で和式トイレの使い方だとか、鉛筆を持って書く練習などを教える。それから、保護者に対しては体育がある日にこういう服装をしてきたらだめですとか、学校生活で気をつけることを教える。これが大変好評をいただいております。テレビ、新聞等の取材もありましたが、ほかの学校でも取り組めたら良いと考えております。

今後とも環境支援、学習支援、特に学習支援のほうによりシフトするとコーディネーターの役割は、学校にとってより充実するというのがございますので、校長・副校長、学校のニーズ、それぞれの地域に応じて行っていただければと考えております。

以上でございます。

○森井委員

ありがとうございました。

○伊藤委員長

それではよろしいでしょうか。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長

それでは以上で、教育長報告事項を終了いたします。

以上で冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席を願います。

午後 2 時 2 2 分 休憩